請願要旨

平成23年9月に、いわき市保健所を事務局として「いわき市動物愛護行政のあり方検討懇談会」が設立され、翌24年12月まで9回にわたり話し合いを進めてきた中で、犬抑留所(現犬管理所)の老朽化と収容犬の過酷な状況を重く受け止め、「(仮称)動物愛護センター」の必要性を討議し、平成25年1月にいわき市長に『いわき市動物行政のあり方に関する提言書』を提出しました。また、平成26年7月と翌27年2月の二度にわたり、「動物愛護センター整備検討委員会」が開かれました。

その後、遅々として進まない愛護センター建設に対し、非営利動物愛護団体いわき「犬猫を捨てない」会では平成28年6月に4,200名を超える市民からの署名を添えて早期建設の要望書を提出しました。

提言書提出から5年。この間に市側は、愛護センターの新たな建設ではなく 遊休施設の利活用、さらに中山間部の廃校利用など、およそ要望には添わない 方向性ばかりを図ってきました。それでも利活用に見合う場所や建物がなかっ たにもかかわらず新設には踏み切らず、現在の犬管理所の敷地内に「保護管理 部門」としての収容棟を建設し、「愛護啓発部門」は既存の市有財産の活用も含 め整備方法等を検討するとした案を打ち出してきました。つまり、「動物愛護セ ンター」は重ねてきた検討内容は全く生かされず、2か所に分けた施設にする ということです。

2つに分けることによって生じる大きな問題として、

1 愛護精神醸成への連動性の分断

愛護センターができれば、未来を担う子どもたちや若い世代が「動物愛護」 を身近なものとして学ぶ教育の場として見学に訪れることでしょう。

捕獲や持ち込みによって殺処分に追いやられる命がある現実を見てこそ命の大切さを視覚的に体で感じ、終生飼育の責任や繁殖制限の必要性、さらには収容犬猫の譲渡へとつながっていくのではないでしょうか。場所を2つに分けることで、その流れが分断されてしまうなら、愛護センターの担う大きな目的の一つが十分に活かせないという懸念が生じます。

2 事務の効率化の低下

現在、保健所から犬の譲渡を受ける場合、窓口において譲渡希望申し込みを し、譲渡審査が可となった場合、赤井に犬を見に行き、また窓口に戻り譲渡申 請をし、再び赤井に犬を引き取りに行きます。つまり、最低でも1往復半しな いと犬を引き取れないのです。

これが一体化の愛護センターであれば、同一の建物内で手続きから引き渡しまでを担えます。「保護管理部門」と「愛護啓発部門」を別の場所に分けることは、市民の利便性の点からは何の解消にもなっていません。

3 ランニングコストの増加

三方を山に囲まれた犬管理所は昼間も陽の当たるのは午前中の数時間のみ。 それにより冬場の暖房費は大きな負担となっています。新しい計画では南側斜面を削るようですが、それでも十分な日照を得られるほど開かれるわけではなく、山に囲まれている現状が変わるわけではありません。

また、施設を2つに分けることによって生じる人件費の問題があります。一体化にすれば兼務できる業務もあると思いますが、重複する人件費の支出を懸念するところです。

4 初動体制の対応

災害・狂犬病等発生時に求められる迅速な対応においては、関係団体・獣 医師・ボランティア等の参加しやすい利便性の高い場所が不可欠です。

その拠点となる動物愛護センターが1か所にあることは、業務に従事する場所が分散することなく集中できる利点があります。これにより従事者に対し的確な指示がなされることで業務の円滑な推進が可能となり、指示系統がシンプルになることで迅速で正確な情報の共有化を図ることができると思われます。

5 動物愛護行政施設として時代へ逆行

「保護管理」と「愛護啓発」は生と死に関わる問題であり、その現状を市民が直接認識できる施設が動物愛護センターと考えています。国内で近年建設された自治体の動物愛護センター施設や平成29年4月に開所した福島県動物愛護センター「ハピまるふくしま」においてはいずれも統一された施設で、県民・市民に理解され、多くの人々に親しまれる施設となっています。市民、職員、ボランティアおよび関係団体との連帯を図っていく動物愛護センターの方向性とは、当市の施設計画は逆行しているように思われます。

動物愛護センターの建設において一番の問題となるのは、その多額の費用でしょう。当初の計画では莫大だった費用も、施設のコンパクト化や設備の再検討をすることによって、また建築発注方法を見直すことによって、その額はかなり抑えられるのではないでしょうか。

いわきの犬猫飼育のさまざまな問題を見れば、飼い主の意識改革や地域猫啓 発に力を注がなければならないことは必然です。今までのように収容だけを目 的とした施設と違い、動物行政の醸成を担う拠点となる「動物愛護センター」 は、決して負の施設とはならないはずです。

本来の目的に見合わない「保護管理部門」建設に多額の公費を費やし、その後に設置される「愛護啓発部門」でさらなる費用を膨らませる前に、再考の必要性を強く感じます。

犬猫はすでに人の生活に入り込んでいる動物であり、人と犬猫を切り離して 考えることはできない時代となっています。「動物愛護センター」は、動物環境 を整えることによりさまざまなトラブルを軽減し、人と人、人と動物が共生す る社会を育んでいくという大きな役目を担っているのです。 「既存施設の利活用」と称した付け焼刃的で利便性や機能性に欠く施設はいりません。求めているのは、市民やボランティアが利用しやすく、収容動物が過酷な思いにさらされないための必要な機能が整備され、動物行政の醸成のために市民の税金が無駄なく有効に使われる愛護センターの建設です。

請願事項

平成25年1月に提出した提言書に基づき、さらなる施設のコンパクト化や 建築発注方法の見直をしたうえでの「保護管理部門」と「愛護啓発部門」を一 体化した動物愛護センターを早期に建設してほしい。